

～ 第44回 2級 リテールマーケティング検定試験 実施要綱 ～
(販 売 士)

- 1 主 催 日本商工会議所・全国商工会連合会・福島県商工会連合会
会津喜多方商工会議所
- 2 後 援 経済産業省・中小企業庁
- 3 日 時 平成28年2月17日(水) 午後1時00分～午後4時10分
(実試験時間150分)
午後12時30分～ 開場
- 4 試験会場 会津喜多方商工会議所 会議室
- 5 受験資格 販売管理能力がある者。
小売店舗経営の仕組みを理解し、主として小売業の販売技術に関する専門的な知識を身に付け、販売促進の企画ができるとともに、部下の指導・育成ができる。
学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。
- 6 募集期間 平成27年12月14日(月)～平成28年1月22日(金)
- 7 受験申込 受験希望者は、別紙受験申込書に受験料を添えて期間中に申込みこと。
- 8 受験料 5,660円(税込)
- 9 試験科目 (1)筆記試験(5科目)
①小売業の種類 } 前半(60分)
②マーチャンダイジング }
③ストアオペレーション } 後半(90分)
④マーケティング }
⑤販売・経営管理 }
※ 合計150分
※ 1科目当たり7題
【内訳】客観式問題 3点×5問×6題 客観式問題 2点×5問×1題
- 10 合格基準 得点は1科目につき100点満点とし、合格基準も平均70点以上、1科目ごとの得点が50点以上であること。
- 11 一部科目
免除措置 ①養成講習会や通信教育講座を修了した者に対しては、直後2回の2級試験における「販売・経営管理」科目の受験が免除される。ただし、養成講習会は予備試験に合格した者、通信教育講座はスクーリングを修了した者とする。
※いずれの場合も修了・合格証明等の書類(コピー)を必ず受験申込書に添付すること。
※受験を希望する者は当該科目を受験してもさしつかえないが、この場合は、

免除規定は適用しない。

※科目免除は「科目免除の資格取得直後」から2回の販売士試験にしか適用されない。

- 1 2 合格発表 日本商工会議所による中央審査となり、試験施行日より約2週間後に発表。
- 1 3 合格取扱 合格として認定を受けた者には合格証、認定証、(カード型)を交付する。
なお、希望者には有料(360円)で合格章(バッジ)を交付する。
- 1 4 合格証明 合格者より合格証明書の申請があった場合には、合格証明書を交付する。(有料)
- 1 5 有効期間 資格の有効期間は認定後5年間とする。
- 1 6 資格更新 当該級の資格を取得した日から起算して5年目の年度に当たる者であって資格更新を希望する者は、資格更新講習会または資格更新通信教育講座を履修することによって、資格の有効期間を更新することができる。(手数料:2,060円)
※病気や海外勤務等止むを得ない事由により資格有効期限を過ぎた者は、経過措置としてその有効期限より1年以内の更新であれば、理由を証明するもの(パスポートや医師の診断書等)を提示することにより、遅延更新として更新ができる。ただし、遅延更新の場合の更新方法は、通信教育講座のみとする。(手数料:2,060円)
※失念により資格有効期限を過ぎた者は、経過措置としてその有効期限より1年以内の更新であれば、遅延失念更新として更新ができる。ただし、遅延失念更新の場合の更新方法は、遅延更新の場合と同様に通信教育講座のみとする。(手数料は3,090円)
※資格有効期限より経過措置期間である1年を経過した者は、未更新のまま資格登録者データベースより自動的に抹消される。この場合の更新はできないため、再度資格の取得が必要となる。

※注 意

1. 申込み締切り後の申し込み希望については、日本商工会議所への中央報告のため、一切受付はできません。
2. 受験者は試験当日、受験票、筆記用具(HBの堅さの黒鉛筆)及び計算用具を準備・持参してください。
受験票のない方は受験できませんので紛失の場合は、すみやかに連絡をし、再交付を受けて下さい。
3. 試験開始時間に遅れると受験できませんので、試験開始15分前までに試験会場に入り待機して下さい。
4. 受験に際し不正行為をしたものは、退場を命じ不合格とします。
5. 試験開始より30分間及び終了の10分前以降は退席できません。
6. 問題は、持ち帰ってもかまいません。

その他のお問い合わせは、会津喜多方商工会議所へ

TEL 0241-24-3131

〒966-0827 喜多方市字沢ノ免7331番地

